

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	430 健康教育事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	健康教育事業(補助金分)
担当部署	コード	130900	担当者	22 - 9653
	名称	健康福祉部 健康推進課	氏名	太田 友美 連絡先 (内線) 2713

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民	※対象件数
成果(どうする)	自らの努力により、生活習慣病を予防できるようになる。	
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H22 事業 内容	生活習慣病予防教室、健康体操教室、出前講座の開催	
	社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の新設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の新設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
生活習慣病予防教室	人	人	目標 200	実績 242	250	250
			目標 1500	実績 1305	1500	1500
出前講座	人	人	目標 1500	実績 1403	1500	1500
			目標 1500	実績 1403	1500	1500

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
生活習慣病予防教室参加者の 改善度	%	参加者の体重値を正常範囲内に下げ、予防する生活習慣を身につける	目標 80	実績 81.8	80	85	
			目標 80	実績 75.3	80	85	
			目標	実績			
			目標	実績			

投入 コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	856	794	946	1,185
	県支出金	935	944	889	840
	地方債				
	その他	7	75		75
	一般財源	-86	-225	57	270
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		2,296	2,234	2,386	2,625

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	健康教育とは、個人、家族、集団または地域が直面している健康問題を解決するにあたって、自ら必要な知識を獲得して、必要な意志決定ができるように、そして直面している問題に自ら積極的に取り組む実行力を身につけることができるようになるためには、地域保健活動による健康教育は必要である。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
自殺予防対策のためのリスナー養成講座など開催している。			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	住民の健康に対する意識啓発(一次予防)が可能となる。
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年度までに、「運動コース」と「食事コース」の2コースで生活習慣病予防の指導を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 生活習慣病予防事業については、対象者によりアプローチの方法に変化を持たせるなど、保健指導の普及啓発に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 生活習慣病予防及び介護予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康増進法に基づく事業であり、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	健康教育を受ける均等機会の提供や対象者に対して、ポピュレーションアプローチも含めた保健指導体制が不十分である。またシステム運用も含めた関係機関や関係担当課との連携や役割分担の調整がとりにくい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域組織を活用した健康教育や介護予防教室等でのポピュレーションアプローチと保健師等専門職が直接取り組むハイリスクアプローチとなる特定保健指導を効率よく組み合わせることで市民が保健指導を受けやすい環境づくりをしていく。